

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（４２）」

2. 日 時 : 令和４年７月１９日（火）１０時３０分～１１時３０分

3. 場 所 : 原子力規制庁 １０階会議室(TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

石井企画調査官、中野上席安全審査官、田中管理官補佐、内海安全審査官、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他２２名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー

日本原子力発電株式会社

炉心・燃料サイクルグループ担当

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

参考

※ 令和４年５月３０日「リサイクル燃料貯蔵(株)から使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の変更認可申請の一部補正を受理」

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	ではただいまから4月19日のRFSの設工認申請に関するヒアリングを始めます。
0:00:11	初めに、申請者の側から出席者の説明をお願いいたします。
0:00:18	あれフェイス東京事務所です。あれ東京事務所から9名参加しております。
0:00:25	その他WEBから東京電力の大嶋グループマネージャー、日本原子力発電の高原さんが参加されていますが、この2人につきましては午前中のみ参加となります。
0:00:38	鳥羽は以上です。三橋阿川紹介をお願いします。
0:00:43	はい、安倍です。本社タカハシです。本日ですが、田坂センター長ほか、全員で14名参加させていただきます。よろしくお願いします。以上です。
0:00:59	はい。規制庁河村です。ありがとうございます。では本日も前回と同様に、こちら側から各、
0:01:09	条文について、こちら側の
0:01:19	解釈した内容をお伝えさせていただいてその内容について何か
0:01:28	議論させていただければと思います。本日はすけどもRFS側からの要望で7条と15条から行って、
0:01:39	行いたいということだったかと思うんですけども、15条の受入搬送設備については本日変更がないので特段の
0:01:51	議論は必要ないかなと思っております。ですので七条から始めさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。
0:02:04	はい、三浦です。東京事務所ですな上から開始で承知いたしました。よろしくお願いします。規制庁石井ですけど1点だけ、追加今の下の説明ですけども、追加で確認事項がないということなのでよろしくお願いします。
0:02:19	ちなみに六条もないっていう。はい。あと、とですね特に67番、8番についても前回確認した以降で、
0:02:30	もう一度こちらは申請書の内容確認させていただいて、追加で確認することはありませんので、7条からスタートさせていただければと思いますよろしくお願いします。
0:02:46	規制庁の河村です。よろしければ7条についてですけども、前回、議論させていただいた通り七条でまず建屋の
0:02:59	耐震についてですけども、
0:03:02	波及的影響のSsの評価に関してもう一度確認させていただければと思っております。
0:03:14	建屋の波及的影響についてはその建屋、各杭基礎含むですけども、こちらは基準地震動Ssによる地震力に対する応答が概ね弾性範囲であること。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:30	建屋の排気孔については、 $S_s$ に対する許容限界を超えない範囲であること。
0:03:38	この2点を確認していると、理解しておりますが、間違いございませんでしょうか。
0:03:49	はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。ご理解の通りで結構です。
0:03:56	はい。規制庁河村です。ありがとうございます。
0:04:01	続いてBクラスとCクラス設備の耐震設計についてでございますが、まずBクラスについては
0:04:13	前回議論させていただいた通り、静的地震力と弾性設計を地震動SDに2分の1を乗じた地震力を用いてクレーンと搬送台車を設計していると理解しております。
0:04:28	前回こちら綿CA棟クレーンと搬送台車に発生する応力が短期許容力度を超えないよう設計していると。
0:04:39	発言しましたけども、前回、キャスクに関しては、短期許容力ではなくて使用材料の径応力だと。
0:04:52	いった発言がございましたがこちらは同様の解釈でよろしいでしょうか。
0:05:05	はい。RFSむつのブランドです。まずビーカ評価として、静的地震力と、あとは2分の1SDの評価というところの部分に関しては問題ありません。
0:05:21	評価としましては概ね弾性の範囲で確認をしているというような形ですね。
0:05:29	なので、短期許容応力というよりも、建物と合わせて、
0:05:34	弾性の範囲内に収まることを確認したとしていただいた方がよろしいのかなと思っております。以上です。
0:05:43	はい。規制庁の川村です。そうしますと、クレーンと搬送台車両方ともその弾性範囲内におさめている設計だと、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:05:56	はい。あれですムタノムラですはいそのような理解で結構です。以上です。
0:06:02	規制庁河村です。ありがとうございます承知いたしました。
0:06:07	規制庁の石井ですけど、今村川さんおっしゃった部分は申請書でそのように明確になってるという理解でいいですかね。
0:06:16	IRSむつの室伊達です。はい申請者の方でも基本設計方針として、概ね弾性の範囲に設計するといった形で記載しておりますので問題ありません。以上です。
0:06:26	規制庁石井です。わかりました。あとちょっと少し戻ってしまうんですけど先ほど川村から質問した、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:32	こちら理解してる波及的影響のところ、排気孔について基準地震動 $S_s$ に対する許容限界を超えない範囲でっていう、設計をちょっとお話をさせていただいたんですが、
0:06:47	それも今の申請書で、きちんと書かれてるという理解でよろしいですか。
0:06:56	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。はい。ですね、馬場というの、今ですね、今、申請書上はフレーム部という名前をつけてですが、
0:07:11	そのクラブが、その許容限界以内になってるってことが申請書でわかるということになっております。そのフレームがどこかっていうことは、廃校の周りということ、こちらが、
0:07:25	お伝えした通りで誤認識という、そこそこクレームとご認識されたということでフレームは、表現変えないというふうにご理解されたというふうに認識してる、したところ、以上です。
0:07:41	規制庁石井です。ご説明わかりました。はい、どうぞ。
0:07:45	はい。
0:07:46	結構安全な、
0:07:48	はい。あまり結局解析がないので、空いてるので、結局それフレーム係長。
0:07:57	規制庁石井です。
0:07:59	説明は理解しました。
0:08:06	規制庁の河村です。続きますしCクラスの設計のはなCになるんですけども、先ほどのBクラスと同様に、こちらについても弾性範囲内の設計をされてるという理解でよろしいでしょうか。
0:08:25	はい。0 鈴村です。はいそのようなご理解で結構です。で、申請書の記載の部分のですけども、PDFのページ番号で21ページになりますね、そちらの方で、
0:08:38	記載しております。読み上げますと、BクラスBCクラスの施設は、地震力に対して概ね編成状態との間で耐える設計とすると記載しておりますので申請書の方も記載の方ありますのでよろしくお願い致します。以上です。
0:08:54	江藤寿カワムラです。ありがとうございます。承知いたしました。申請書上では概ね弾性範囲と述べてるんですけども、
0:09:04	弾性範囲を超えてるものはないっていう理解でよろしいでしょうか。
0:09:11	はい、RFS村ですはい弾性範囲を超えているものはありません。以上です。
0:09:17	規制庁の石井ですけど今の計算結果のところできちんと読めるっていう理解でいいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:24	はい、あれ鈴木ですはいすべて弾性範囲におさまる計算結果で提出しております。以上です。
0:09:32	それだったら、はい。それに対して結果がどうなったのって結局書きたい時にはさ、なぜはいないんだらうってということで、申請書にも読めるという、はい。
0:09:41	はい。
0:09:42	厳しいですわかりました。
0:09:52	規制庁仲村です。続いて7条耐震関係最後になるんですけども、 $S_s$ による波及的影響のクレーンの設計に関して
0:10:05	お聞きいたします。クレーンについてですけどもここチラーもあの弾性は $S_s$ に対しても弾性範囲内と理解してよろしいでしょうか。
0:10:20	ええ。あれにスムーズノムラてです。 $S_s$ の評価の際には、
0:10:29	許容値として $S_y$ の方引っ張り強さの方を採用しておりますので、
0:10:36	もう弾性範囲。
0:10:40	というよりは、何て言うんですかね。
0:10:44	ええ。
0:10:47	$S_y$ 。
0:10:50	張り上さ、引っ張り水沢なんで、
0:10:59	はいそうですね破断しないことを、その機能を、安全機能を確保することができることを確認しているという形ですね呉にとっては、
0:11:09	銀座キャストの悪化だとか、そういった形で記載していただければなと思います。以上です。
0:11:16	規制庁石井ですけど、今の、
0:11:21	弾性範囲どう按分等規制庁の河村です。そうしますと特例2の $S_s-N$ については、許容限界を満足することを確認している。
0:11:37	という理解でよろしいでしょうか。
0:11:40	はい。あれ鈴木ですはいそのようなご理解で結構です。以上です。
0:11:45	ちょっと待ってくださいね。
0:11:47	そういうのを組成する内容です。
0:11:49	破綻、集客。
0:11:52	材料の終局だと思う。
0:11:58	先方がいない。
0:12:14	はい。ネットじゃない。
0:12:17	それが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:22	あるディス物本社のタカハシです。申し訳ありません今ちょっと確認しておりますのでもう少しお待ちいただけますでしょうか。
0:12:30	お願いします。
0:12:32	規制庁石井です。ちょっとだけ録音止めます。すみません。
0:00:00	規制庁石井です。録音再開します。
0:00:10	I Aある鈴木です。先ほどのご質問についてですけども申請書のPDFの総ページ番号で1674ページですね。
0:00:32	こちら、
0:00:33	クレーンの受け入れ区域天井クレーンのS sの評価の際の結果になるんですけども、こちらの方で、協力を下回って、
0:00:43	おりという形で記載しておりますので、ご注意くださいですね、今表示されてる部分の下の部分ですね。
0:00:50	こちらで基準地震動S sによる地震に対して基本的安全機能を削がない設計であると記載しております。
0:00:59	なので許容限界を下回る形となっております。以上です。
0:01:09	規制庁の河村です。承知いたしました。
0:01:15	70に関しては以上になります。
0:01:28	言っているのですか。はい。議長。
0:01:33	規制庁仲間です。8条についてですが、
0:01:37	8条については、
0:01:43	先週確認した内容との範囲として、
0:01:49	貯蔵区域内にある金属キャスクに対して、津波が流速、
0:01:55	10メートルで新進入しても、固定状態が維持できるというふうに発言したんですが、
0:02:04	これは検討し、地震に合わせてですね。
0:02:07	そうしないということで間違いないでしょうか。
0:02:17	あるスムーズのイトウです。申請重量は、固定状態が維持されると書いてございますが、言い換えれば、検討しないと同義なので、特に問題ないと考えます以上です。
0:02:29	規制庁仲野です。ありがとうございますこれ固定状態が維持されるというのが、何か
0:02:36	課題と金属キャスクだけが固定されて転倒するかどうかというのが何か読みにくい気がするんですけどそこはいかがですか。
0:02:45	R A Sむつのイトウですそこは事業許可の断面からそのようなご説明をしているのでそれを踏襲した記載となっております以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	了解しました。規制庁の石井ですけど、一方で、何か検討しないっていうことを、補正の中で何か追記したりすることは可能だったりするんでしょう。
0:03:07	ARMのイトウです固定状態維持され、転倒しないというふうにあと2十分にはいいと思いますが、
0:03:16	はい、わかりました。多分もしかするとその固定状態が維持されるっていうところで、
0:03:23	ある意味、ずれちゃうとか、そう、そういうこと店頭若干違う部分あるので、もし、検討しないというところを最後で見てるんであれば、そこら辺、その辺を補正で明確化していただければと思うんですがいかがでしょうか。
0:03:40	はい。
0:03:42	さておき、
0:03:43	あと、
0:03:45	何となくいけない。
0:03:48	うーん。
0:03:53	Rm津野イトウです。
0:03:55	店頭だけかというといふと流されるとかいろんな意味も込めて固定状態が維持されるというふうに記載しているので、
0:04:04	ちょっと店頭だけに限定しちゃうのは微妙かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。規制庁石井です。限定しろということではないです。転倒しないようにっていうのも、明確にいただければなという。
0:04:17	こちらのコメント、
0:04:22	そういう意味で先ほどお話のあった、
0:04:25	ところで明確化していただければいいのかなと思います。
0:04:33	一方型地震の方では、検討しないと明言してるので、その違いが何かあるのかなっていうのもあったんですけど、
0:04:42	昨日どちらかというところちょっとお聞きした。
0:04:45	うちのどこの、
0:04:47	キーワードをしない状態が着いて、
0:04:51	相続意見書、
0:04:52	町道区域で固定する状態での評判は、ボルトの評価でも落ちてるって。うん。うん別の時は転倒しないっていう意味は、
0:05:02	縦置きでも、
0:05:03	店頭でネットの転倒ですね受入れる区域だと、100号機での津波の長さで通りなので転倒のようにどちらかっつう移動じゃないということで、今の表現になってんじゃないのって。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:15	印象とってんだけど。
0:05:18	いいね。
0:05:19	しくじった津波評価も、
0:05:22	うちの評価、
0:05:28	きちんとつなげていたりしたり、
0:05:31	知らないです。
0:06:39	規制庁の石井ですけど、少し検討が必要ということですか。
0:06:46	RFSむつのイトウです
0:06:49	地震等、津波ですと、荷重のかかり方は若干違うので、
0:06:56	耐震の方は特にその検討というふうに重きを置いていますけど、繰り返しになります。津波の方は、転倒もそうですが流されるといった意味合いもあるので、
0:07:07	やはり識別してもいいのかなというふうには思いますけど。
0:07:10	規制庁の石井ですけど、先ほど伊藤さんおっしゃった通りで流されるだけではなくてプラス検討ということも含めてかなと思ってたんで、
0:07:19	固定状態を、は省けていうことではないんですが、いかがでしょう。
0:07:26	なので固定状態を維持されているが、店頭から流されるからすべてを含んでそういう意味だというふうには、
0:07:33	私は事業許可のときから説明したつもりですけど。
0:07:36	そういう意味で来、規制庁石井です。固定状態だけだと伝統が、もう少し明確にし、していただいた方がいいんじゃないかっていうことで、
0:07:45	先ほど言った3固定状態が維持され、検討しないよっていうふうには、
0:07:51	ご発言があったのかなと思ったんですが、そこに変えづらい何かはあるんです。
0:07:58	なので大体RFSむつのイトウですが最後の結論を検討だけにしたくないっていう思いだけです。
0:08:05	それはいいですよ。規制庁石井ですけどそこはこちらがお伝えしてる通りで、固定状態を、
0:08:12	何か削除してくださいっていうことではないです。
0:08:14	なので、固定状態にすべて含んでるのでそれだけでいいんじゃないかっていうのが、こちらの思いです。
0:08:21	何か繰り返しになっちゃうんですけどそれだとこちらで、その検討というのが、明確化になってないので、そこを明確化して欲しいってことです。
0:08:32	アカサカですけど、はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:08:34	申請書の記載には転倒がないっていうところを少し導入しなきゃいけないってことですよね。規制庁石井です。そうです。
0:08:43	はい、わかりました。よろしくお願いします。
0:08:49	津波に関しては以上です。
0:08:59	次いってもよろしいですか。
0:09:02	遠藤お願いします。
0:09:08	検討中。
0:09:11	お願いします。
0:09:12	はい。
0:09:15	すいません規制庁魚住です。
0:09:18	私の方から苦情のそのものの認識について、特段現状、新たに先週から新たに確認することはないんですけど一応念のための確認として、
0:09:30	先週以降寺山さんから、我々が管理課を含めて、
0:09:35	管理課等からご指摘していたお願いしていた例の
0:09:41	壁に対する水平の%耐力評価は竜巻とか、降下火砕物関連の
0:09:48	金田と松波とか対象ですけど概ね弾性というところとか、また許容力度っていえるんですか、まずいえるんですかというところで、いろいろと評価の結果の部分の書き方を整理していただいて
0:10:03	面、
0:10:05	一応テラヤマさんの方からですね屋根は環境力でいえると、一方、壁の方は、概ね弾性というふうに書く、結論にする方向かなというところで、
0:10:17	お話を伺っていたところなんですけども、そこら辺の実際その結論の書き方がどういうふうになるのかっていうところの、
0:10:26	コメント回答チックな案文みたいのっていうのは、現状とか、
0:10:32	お示しできるものっていうのは、何か作られているのでしょうかというところ一応確認しときたいんですけども。
0:10:40	はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。今ご理解のような内容なんですけどちょっと確認のため、今今後ちょっと補正の中で
0:10:51	あたりをどのような形で明確化しようかと考えていることをちょっと口頭でお話しさせていただきますと、竜巻及びガイアのポート火砕物に対するところ。
0:11:03	になります、そちらの屋根スラブ、今、屋根に対する評価につきましては、屋根スラブ、屋根スラブの鉄筋は、短期許容力度以下となり、
0:11:17	遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認したというような内容に補正することを考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:27	一方で、竜巻の、田井新駅に対する評価結果悪化しません。こちらちょっと、堆積及びフレーム部、こちらちょっとフレームゴム。
0:11:38	F組もうと思っておりますが、それぞれの体制で、降下火砕物に対するもの、最新兵器及びフレームに対する評価結果についてですが、
0:11:48	そちらの記載については、ですね、ちょっと以下のようなことを考えておりました、耐震駅は概ね弾性状態にとどまり、
0:11:59	遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認したという、結論でまとめ、
0:12:07	どうかというふうに考えております。
0:12:09	あとそれちょっと、先日も先週も例外として、お話いただきましたが貫通評価、裏面表剥離評価については、
0:12:20	衝撃に対する評価ですので、ちょっと今の二つの中には含めず、そちらに関しては、結論としては、外壁や屋根スラブに貫通は生じる。
0:12:33	遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認した。マリンバクリブは、裏面剥離が生じずというような形で、そういうような形でそれは別途設けようかと思っておりますが、
0:12:45	今の耐震スズキ及びスラブに関しては、先ほど申しましたように、短期許容力度以下、比較すれば書くものと、最盛期の方については、
0:12:56	概ね弾性状態にとどまりってというようなもので書こうかと考えているところです。はい。あと、ちょっと戻りますが津波の表方に関しましても、
0:13:06	津波の方のちょっと戻りますが、津波の方に戻って、
0:13:15	松波はちょっと3点ほどありましたけど、松波は建物全体の評価、ITの評価作業の評価と三つありますが、
0:13:25	建物全体の評価については、今、すでに記載のところで、弾性範囲であるってことを示しています。書いてますんで、それにプラスして、弾性範囲であることから、
0:13:36	遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認したというふうに書こうかと考えているところ。
0:13:42	あと、続きまして外気の評価についてなのですが、津波に対する外壁についてはですね、ちょっと評価する、評価軸がちょっと見、鉄筋のひずみ、田井コンクリートのひずみ、
0:13:56	コンクリートのせん断強度せん断に対する許容値になるので、ちょっとここはその3点について、ちょっと以下のように、
0:14:06	最後のまとめ方としてはちょっと短期だけじゃちょっと書きかえないで、ちょっと次のように考えておりました、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:16	書き最後まとめ方としては、
0:14:20	鉄筋のひずみは降伏ひずみ相当以下であること。
0:14:25	面外せん断力も短期許容力度以下であることから、外壁は、概ね弾性状態にとどまり、遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認した。
0:14:36	という、終身のことで津波確保、津波の外壁に対するものは国かと考えています。
0:14:42	あと最後、津波に対する遮へい器の評価については、こちらについては短期おさまりますので、結論としては、遮へい扉の各部材は短期許容応力度以下となり、
0:14:54	遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認したというような形で、括弧、そういうことでちょっと補正しようかと考えているところです。
0:15:05	今のところの、そういうような方向で考えております。以上です。
0:15:10	規制庁を説明された衛藤ちょっと念のため確認なんですけども。
0:15:14	竜巻からのところで壁の方にフレーム部っていうのは入ってる境界上その最後のまとめのところで、
0:15:25	フレームは読めるようになってる。
0:15:27	なる形になるっていうことの、
0:15:30	理解でよろしいでしょうか。
0:15:32	はい。リサイクル燃料津戸の寺山です。ご理解の通りになりまして、今各層の保有水平耐力の値が示されておりまして、
0:15:44	その第4層のN-S方向については、その数値というのは、フレーム分の水平保有水平耐力の数値になっておりますので、こちら、
0:15:54	耐震平均及びフレーム分の結果ということが示されておりまして、フレームも示されているということで考えております。以上です。
0:16:04	計12名了解ちょっとくどくて申し訳ないですけどもフレームがちゃんとその最後の結論の弾性範囲に入ってるってことは明示的に文字で、
0:16:14	わかるように記載の方は、お願いできればと思うのでよろしくお願ひします。
0:16:21	はい。最高燃焼度テラヤマで承知いたしました。
0:16:24	規制庁仲野です。今ご説明いただいた内容というのは何か、
0:16:29	読めるものでいただけたり、
0:16:32	できるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。今申し上げたことは今補正の準備として、紙にはまとめてはいるところなのですが、
0:16:46	ちょっと
0:16:49	ちょっと元、
0:16:50	現原案というところになるのでちょっと口頭でお伝えしたほうがよ、よろしいかなと思って今ちょっと口頭で申し上げたところでした。もし、
0:17:01	はい、というところですか。以上です。
0:17:03	規制庁中でちょっともう一度確認したいんですけども、松波のところ、建屋全体と外壁と貯蔵扉があつてと。
0:17:11	最初の建屋全体のところって何でしたっけも書いてませんか。
0:17:16	はい。建屋の全体のところですが、現状の記載だと、現状の記載にちょっと書き加えて、以下のように、
0:17:27	下のちょっと現状のところ含めてちょっとお答えさせていただきますと、次の補正で変えること書いております、考えております。
0:17:36	津波波力に対し、貯蔵建屋の最大せん断力、
0:17:43	差、最大せん断力が許容値を超えないこと、また、貯蔵建屋の荷重変形関係において、弾性範囲であることから、
0:17:54	遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認したというように、補正後そういうような内容にしようと考えております。
0:18:05	中野です。すいませんちょっと早過ぎて聞き取れなかった。
0:18:08	けど、余計な修飾もいらないので、津波波力に対してなんでしたっけ。
0:18:15	津波波力。
0:18:17	に対し、対し、貯蔵建屋の最大総せん断力、
0:18:27	はい。
0:18:29	最大層剪断力が、許容値を超えないこと。
0:18:39	はい。それで、現状と、何か変わってるんですかね。
0:18:44	このあたりまでは今まだ変わってないです。そうすると、まずちょっと変わってないところまでは、ちょっと早く進めちゃいます。今日ちょっと今申し上げたところは、
0:18:55	保有水平耐力以内に収まっているということを言ってる。はいそうです。次に、はい、その次に続いて、もう一つ加えます。それでまだちょっとしばらく同じものを残ってますが、
0:19:10	また、貯蔵建屋の荷重変形関係において、弾性範囲であることから、
0:19:20	ここまで今現状、表記されてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:23	はいはい。
0:19:25	はい。で、最後結論のところを書き超える予定しております、今から申し上げます。
0:19:31	遮へい機能を含め、
0:19:38	はい。
0:19:39	うん。
0:19:39	健全性は確保されることを確認した。
0:19:52	はい。
0:19:53	以上ですか。
0:19:54	今、すいません。あずさ決定と今申し上げたのは、田井建屋のスケルトン変形関係において台帳0点を超えてないと。
0:20:05	いうことを言おうとして、すなわち概ね弾性の範囲内にいるということを、今申し上げた文章で表現したつもりであります。以上です。
0:20:15	規制庁中尾ですすいませんちょっと最初の方の、京セラの水保有水平耐力を超えないってのはいいんだけどそのあとに、
0:20:22	今おっしゃった発言の中で、弾性域におさまるって読めるんですかね。
0:20:28	もう1回さらっと読んでもらっていいですか。
0:20:31	はい。もう1回読みます。はい。津波波力に対し、貯蔵建屋の最大層剪断力が許容値を超えないこと。
0:20:42	また、貯蔵建屋の荷重変形関係において、弾性範囲であることから、遮へい機能を含め、健全性は確保されることを確認した。
0:20:54	以上です。
0:20:56	了解しましたありがとうございます。やっとわかりました。
0:20:59	荷重変形関係ですか。
0:21:03	はい。
0:21:13	範囲では、
0:21:21	はい。
0:21:22	はい規制庁堤です私は以上ですけども。はい。
0:21:27	今までよろしいですかね。
0:21:30	はい。
0:21:34	8条、9条は以上で、
0:21:42	次。
0:21:43	15条すみません、ある鶴イトウです。ちょっとすみません8条で、念のために1点確認させていただきたいんですよろしいですか。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:53	あとですね実は津波の添付資料を今読み返してたんですが、
0:21:58	ご指摘いただいているところの評価結果の記載ぶりを確認したところ、金属キャスク及び貯蔵架台は仮想的大規模津波の水流により転倒することはなく、
0:22:10	金属キャスク貯蔵架台及び床面の固定状態を維持されるという結論になってるんですがこれでは足りないということです。いや、それであれば大丈夫です。
0:22:22	だ特に変更なしということでもよろしいですか。
0:22:25	もう一度確認します後で。
0:22:28	はい。はい。
0:22:29	今んとこ大丈夫です。読めれば。はい、どうぞ。
0:22:33	PDFで言うところの 1932 ページです。
0:22:39	それとごめんなさい、もう 1 点、アルソックのイトウですが、
0:22:45	津波の建屋関係で、天井クレーンの落下の可能性は低いっていう議論が前回だったかなあったかと思うんですが、はい。
0:22:53	それを受けてシナリオ的には、落下の可能性は低いのは当然、追記しようと思ってるんですけども、低いんだけれどもきちっと天井クレーンのらら、天井クレーンを落下物の一つとして考慮する。
0:23:07	ようなことを、追記でしようと思ってるんですが、
0:23:11	そんな感じでよろしいでしょうか。
0:23:15	もう 1 回言ってみてもらっていいですか。
0:23:18	その追記する。はい。
0:23:19	次追記するのはそのまま読んでしまっ問題ないんですけど。
0:23:23	はい問題ないです。間が問題です。はい。考え方。はい、えっとですね、全部読んでしまうと、仮想的な大規模津波と名を伴うハウスによる貯蔵建屋の受け入れ区域の損傷が軽微と考えられ、
0:23:37	天井クレーンの落下の可能性は低いですが、天井クレーンを落下物の一つとして考慮する。
0:23:44	はい。以上です。いいと思います。
0:23:46	よろしいですかね。はい。ありがとうございます。
0:23:50	はい。私から以上です。はい。
0:23:55	じゃあその次ですね 10、15 条は先ほど申し上げたように特にコメント、前回からありませんので、
0:24:02	次に、十七条たいと思い、1 点です。はいどうぞ、石井さんどうぞ。規制庁の石井です。伊藤さん今のところって天井スラブを落下物として、
0:24:14	何でしたっけ、考慮する、控除する、返上スラブは書かないっていうことでいいんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:26	多分もともとあごめんなさいある角等が添乗すればもともと上が ってるので、
0:24:30	特に入れてませんが、
0:24:33	ずっと上がっている。
0:24:36	思ったあれ、もともと上がってるっていうのは、もともと天井ク レーンも上がったのかなと思ったんですけど。
0:24:44	縦置竹尾後期でそれぞれ違うんですね。
0:24:49	R F Sむつのイトウですが、
0:24:51	建屋の損傷は小さいといえども天井スラブは落ちてくるという想 定です我々としては、
0:24:58	主なので、
0:25:03	炎上クレーンだけが、そう可能性が低いってことですか。
0:25:08	要は訪問は落ちてこないんだけどここも直してくるという想定で す。診療所は、
0:25:15	これは建屋全体の損傷評価の可能性は低いっていう中には、小物 は入ってないっていうことですね。
0:25:22	おっしゃる通りです。
0:25:24	どっちも低いわけじゃない。
0:25:33	そう。
0:25:40	うん。
0:25:42	はい。
0:25:44	はい、じゃあとりあえず、会長です。
0:25:47	現時点では、はい。
0:25:50	次いってもよろしいですか。
0:25:54	はいウツミイトウです。よろしく申し上げます。はい。17条1 項、
0:25:59	規制庁の田仲です。10条については特段ございません。18条で、 要望の定義の確認をさせていただきたいと思っております。
0:26:09	あと1点目ですけれども、
0:26:13	なお、
0:26:15	温泉業従事者等、
0:26:17	の内訳ですけど、こちらの方法業従事者と市幸者、これをあ わせて法人居住者等という理解をしておりますけどそれで正しい でしょうか。
0:26:30	R F Sむつの荻野です。その通りです。
0:26:35	ありがとうございました。ありがとうございます。もう1点です けれども管理区域に入居するっていうことの過程の中でこの管理 区域の定義になるんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:46	I S Aの施設においてはこの抒情建屋の受け入れ区域及び貯蔵区域、この二つの区域が管理区域に相当すると理解してますけどその理解が正しいんでしょうか。
0:27:00	R F Sむつの海野です。その通りです。
0:27:04	規制庁様、ありがとうございます。
0:27:08	については以上です。
0:27:14	すいません、24条にいかさせていただきます。
0:27:19	20のこちらの表は製品に類するものなんですけども、
0:27:23	1点だけ。
0:27:27	Z o o mいうのと、あと避難誘導と、こちらの方が消防法施行規則、隆起した形で20秒間有効に点灯ができるというふうになると思うんですけど、
0:27:39	ここの項、
0:27:41	施行規則に基づいて、
0:27:45	これ、
0:27:47	20分間検討できるような色を持ったものを設けると。
0:27:51	いうふうに考えているんですけども、この
0:27:54	準拠と基づくの備えて違いがあるのかなと思うんですけど、基づくという考え方をしても間違いないでしょうか。
0:28:04	はい。
0:28:06	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。はい。ご認識の通り、特にちょっと要望違うの出てきてますけど基づくでも問題ないと考えております。以上です。
0:28:19	ありがとうございます。
0:28:22	何か確認されることは以上です。
0:28:36	麻生土岐規制庁の田仲です。
0:28:41	確認した事項のところ以外で前回のヒアリングはちょっとコメントさせていただきました、予備品の考え方について、予備品の個数までは管理しなくてもいいんじゃないかというコメントを出させていだいたんですが、
0:28:54	そのコメントについては、そういうさしていただきたいと思いませんんで別の方は、して結構、
0:29:01	規制庁の石井です。赤坂さん大野さん、そういう形でよろしいでしょうか。
0:29:07	ありがとうございます。赤坂です。
0:29:17	規制庁のイシイですけど、イトウさん先ほの津波のところちょっと、
0:29:23	確認があるんですけどよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:29:27	R I S もちろんイトウですよろしく願います。はい。
0:29:33	5月の10日に行った審査会合で、
0:29:38	その時に、
0:29:43	津波による受入れる区域の損傷の程度についてという議論をさせていただいているんですけど。
0:29:49	そのまとめの中には、学校が形状を保つことを踏まえると、外壁、天井スラブクレーンがあった。
0:29:59	クレーンの落下の可能性は低いと考えられるというふうに整理していただいているんですが、
0:30:05	それからすると今回の整理の方法もそこに準ずるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。
0:30:13	はい、どうぞ。
0:30:14	とR F Sむつの伊藤です。すいません。寺山さん。
0:30:19	どうなりましたっけ。
0:30:23	藤リサイクル燃料貯蔵の寺山です。今石井さんがおっしゃったご理解の通り、新名、ご理解の方向になるのですが、
0:30:33	その四つ並べたもの含め低いと言っている中で、では、全くな、何も落ち落ちないということになるのかということとちょっとそ、そこまでは、
0:30:46	洗えられないのかなというところで、そういう先ほど伊藤の方が申し上げたところで、ちょっと小さいものもちょっと落ちるところは、
0:30:56	含むのかなというふうには考えたところだったのですが、すいません。以上です。
0:31:01	規制庁の石井ですけどそうするとこのときの考え方と変わっちゃうということですよ。
0:31:08	今こちらの理解は、学校鉄骨、失礼とここでおっしゃったものが天井スラブも含んでいるので、
0:31:15	そこは落下の可能性が低いというふうには、私たちは解釈というか理解しているんですけど、まして許可の時に整理した中で、
0:31:25	その損傷縦置の方に損傷を与えてやろうよ、あるような学校鉄骨の仕方というのを含めて、このような落ち方はしないということ、
0:31:36	落下の可能性は低いというふうに整理していただいたのかなと思うんですが、
0:31:41	いかがでしょうか。
0:31:44	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。菅この四つのもも含めて、が、可能性は低いという考え方は変わってありません。
0:31:58	で、そういう中で、もう、ただ念のためというか陥る可能性も考えた中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:08	そういう落ちるものとしてはそう、まあ、あの、あんまり大きいものは強いもの、ことは考えてるんだけど、この中でちょっと想定の中で大きいものとして考えている程度クレーンの落下、
0:32:20	を想定して、その影響程度を検討したというところになります。以上です。イシイですけど、そういう意味では縦置きの方も検討の結果、
0:32:31	検討に阿南なんですかねその落下を想定してるっていう武沖の方については天井スラブが対象になるんですよねおそらく。
0:32:41	はい。
0:32:42	そうするとそうではここで審査会合で、地内とされたことに対して、そこで言ったことと、多分変わっちゃう形になるので、そこは一旦
0:32:55	落下の可能性は低い、なお書きなお書きというか、それでも落ちることを想定して、考慮を考慮して評価を行われてるというのがこちらの理解なんですけども。
0:33:09	一昨年に訪れます。その同じ5、理解しているつもりではある、いるのですが、その時に先ほど申請書の中では、返上すれば書けませんというふうに、
0:33:23	ご発言だったのかなと思ってはいるんですけど、そこは、
0:33:27	天井クレーン、天井スラブの、
0:33:29	ラックを考慮してもっていう形になっていくのかなと。
0:33:33	落下の可能性は低い、落下を考慮してもっていう形になっていくのかなと思うんですが、そこは、
0:33:39	認識違いますから。
0:33:42	井藤さん、すいません、衛藤営業課長東京事務所ですね、ちょっとすいませんテラヤマとイトウとの間で少し
0:33:52	話がそうしてるとこあると思うんでちょっと整理してまた後、ご回答でもよろしいでしょうか。
0:33:59	三つのごめんなさい、RFSむつのイトウですすいませんよろしいですか。はいどうぞ。
0:34:05	ちょっと修文。
0:34:08	しようと思います。
0:34:10	はい。資料2が検討
0:34:14	初めからそのソフトも想定しているので、
0:34:17	あまりここで入れる入れないの話をして仕方がないと思うので、今考えてるのは途中から読みますけど受け入れ区域の損傷が軽微と考えられ、
0:34:28	天井クレーン及びすみませんちょっと考えながらってますけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:33	及び天井スルースラブの落下の可能性は低いですが、これらを落下物として考慮するぐらいに、解除いかがでしょうか。はい。いいと思います。
0:34:45	あれ、寺山さんそんなんでもよろしいですか。
0:34:49	はい。はい。
0:34:50	はい。
0:34:54	であれば問題ありません。ありがとうございます。
0:34:59	とりあえず、
0:35:00	本日のヒアリングは以上のまだちょっと待ってください。社長イシイです。カワムラの方で、もう1点確認は、
0:35:10	それやったら、
0:35:15	すみません、規制庁の川村です。市場サイドに戻らせていただきたいんですけどよろしいでしょうか。
0:35:30	はい。はい私の今日のテストの方、分散いらっしゃいますか。
0:35:38	はい。こだわっていますよろしくお願いします。
0:35:42	はい。成長の川村です。70 耐震関係ですけども先ほどは確認させていただいた通りBCクラスについては、
0:35:53	8 節労力が弾性範囲内に収まると。
0:35:57	理解しております。それからー。
0:36:03	クレーンのS s 数の評価については材料の許容力度を超えない範囲でAと評価していると、いうふうに理解をしております。
0:36:14	一方でちょっと確認させていただきたいのが、
0:36:20	建屋の第4層のフレーム部、排気孔の部分ですねこちらについて、
0:36:27	S s に対する許容限界っていうことなんですけども、
0:36:33	これーで今、実際に結果を拾ってくると、層間変形カクウで多分200分の1かなんかだと思んですけども、
0:36:47	ここに対するな、適切なな結果、
0:36:53	の記載が今ちょっと見当たらないなと思っておるんですけども。
0:36:58	その辺いかがでしょうか。
0:37:02	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。ちょっと今申請書の場所、確認しますちょっとお待ちください。
0:37:09	はい。すみません。
0:38:56	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。すみませんお渡しいたしました。えっとですね、まず、結果、二つちょっと2ヶ所をちょっと示しております、一つはですね通しのページでいきますと、
0:39:10	申請書の1373。
0:39:14	になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:18	こちら、1373 ページになりました。
0:39:22	で、こちらがせん断に関するスケルトンということになっております。こちらの荷重と変形の間、層間変形角とせん断力の関係になります。そのNS方向になります。これの一番上が、
0:39:35	第4層になっておまして、こちらが、第4層N-S方向については、こちらがフレーム部、先ほどありました廃校の周り、
0:39:48	ハの柱梁というところになります。
0:39:51	で、こちらで各三角とか丸とかが示されているのが、実際に発生している応力に応答になっております。
0:40:02	ここで業種として考えているところが二つ目、その上にあります0点、第2折れ点のところになっております。ちょっとこれはちょっと200分の1ではないのですがそれよりもちょっと値、
0:40:15	実際はあの値になってますのでそこをちょっと許容値として考えておりますが、そこに達してないというところで、まず一つ考えているというところが示しているというところと、
0:40:27	あともう一つ、1412 ページになります。
0:40:37	1412 ページというところで、こちらが褶曲体検討用地震力と終局耐力の比較というものになっております。
0:40:47	ここで示されてるもので、同じく、NS方向の一番上、39.3メートルから43.5メートルのところ、
0:40:58	第4層になっておまして、こちらがフレーム部、排気塔周りの排気孔周りに、の
0:41:07	検討結果となっております。こちらで終局耐力に対して検討地震力が1.16ということで、に収まっているというところに示しておりますが、
0:41:19	こちらで示してる終局耐力というところが、先ほどの第2折れ点というところになっておまして、そういうところを、終局耐力教室としまして、それに対して、
0:41:31	安全余裕を持ってるということで、そのフレームが影響値以内に収まっているということをお示ししているものとして考えているものになります。はい。こちら、以上になります。
0:41:45	系統、規制庁の河村です。ありがとうございますその今おっしゃられたお考え。確かに結果読むと拾い切れる。
0:41:56	ところではあるんですけども、
0:42:00	例えばですけど、
0:42:04	申請書の1383 ページなんかで耐震併記の検討なんかがあって、こちらでははずんがこの程度に収まっていますという話があるかと思うんですけども、
0:42:18	こういった形で何かフレーム分についてが触れられてなくてですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:27	そういった意味で、耐震併記とかは全部ちゃんと弾性範囲内に収まってるんですけど、許容原価のところ、
0:42:36	見てるフレーム部についてちょっと触れられてなくて何かこう、
0:42:41	ちょうどいい表現が見つからないなと思ってたところなんですけど。
0:42:46	その辺いかがですかね。
0:42:51	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。そうですね。そういう、今おっしゃった1383ページのような形で、対耐震兵器についてこのように、言葉で書いてるっていうところろが、
0:43:05	なく数字で示されているというところになりますので、ちょっとその辺りはちょっと表現をちょっと、そうですね、追記したいと。
0:43:16	思います。以上です。あらゆるだけでございます。今ご趣旨を踏まえて、荷重変形関係で、第2折点以下で概ね弾性の範囲にあるということと、
0:43:28	んじゃないんだっけ、ああじゃない。
0:43:32	すいません、間違えました。すいません。
0:43:35	教授会であるかないであるということ、
0:43:40	と、それを許容限界にした時に一定程度の余裕は持っているというようなことを、文書で追及すればいいですかね。そのような形で修文したいと思います。以上ですすいません。
0:43:51	規制庁の河村です。ありがとうございますそれ、
0:43:56	トウエイ等、
0:43:58	もう1個がありまして申請書でいうと1328ページなんですけども、
0:44:07	相関変形カクウとの関係がありましてこの坂編計画との関係をどう決めたかっていう部分がちょっと、
0:44:16	わからなかったんですけど、これ一って何か何て言うんですかね、フレーム分については、ここDで見ますっていうのが何か、
0:44:29	どう決めたのか。
0:44:32	ていうところ、何をもとに、
0:44:34	を例にしてるかっていう部分が読み取れなかったんですけども、
0:44:40	その辺でここに何かこう、ちょっと追記していただくこととかが
0:44:47	か。
0:44:52	どっかにそこのどれだけ書きにくかったっていい。
0:44:58	浅倉でございます。求め方としては、荷重の漸増解析をやって、それで、今の折れ点を決めております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:08	それで、点線が漸増解析の結果かな。はい。はい。それを模式化したものが今もご覧いただいているのでその辺の考え方を、何かの形で記載を追記したいと思います以上です。
0:45:25	規制庁の河村ですありがとうございます。そうするとその前のページとかである、耐震併記とかなんかはJ E A Gに基づいて決めてますってあるんですけど、
0:45:37	このフレーム分については、自分たちで解析して、ここにしますっていう、そういう、
0:45:44	したことをされてるっていう理解でよろしいですか。
0:45:49	そうですね。そうそう。はい。はい。はい。はい。その通りでございます。
0:45:54	ありがとうございます。
0:45:59	あ、規制庁のイシイですけど、タケウチさんここで今フレームのことを紹介してご説明いただいているんですけど、フレームとは移行の関係って何か明確に、
0:46:10	そこはわかるような記載っていうのは、申請書の中であるんですか。
0:46:15	その高さにあるっていうことだけしかない。
0:46:20	そうですね。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。そうでは行き方等、
0:46:27	フレームがフレーム部がどうこう1っていうのは位置関係について説明まではしてないですが、図面上とその1、
0:46:38	から読み取れる位置関係でこの部分だということをご認識いただいているところです。
0:46:44	規制庁石井です。状況を変えました。
0:46:47	了解。
0:46:51	いや、
0:46:53	断面図で排気孔の位置は一応読みトレイルことは読み取れるがここだなって。
0:47:08	得たんっていうことじゃないかなと思います。
0:47:12	実際、の配布っていうよりか防空は、第4層と書きたかった。
0:47:24	規制庁の河村です。ありがとうございますそうですねちょっとフレーム部の許容限界の定め方た。
0:47:34	についてちょっとうまくちょっと私の方で読み取れなかった部分がございますのでそこについては適宜校正等で追記していただければと思います。
0:47:48	すいませんでした7条については以上になります。
0:47:57	終わりで、
0:47:59	はい。規制庁の中間でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:01	以上で、
0:48:03	本日確認したかったことは終わりなんですけども、
0:48:06	そちらから何かございますか。
0:48:13	リサイクルの営業ちょうど東京事務所のです。東京側特にございません。物本社お願いします。
0:48:21	赤瀬ですけど。
0:48:23	一通りを確認できたかなと思いますので、我々これからですね、補正を実際やっていこうかなと思ってます。
0:48:34	今週も日が少ないので来週中ぐらいかなと思っております。
0:48:40	以上です。
0:48:41	はい、ありがとうございます。来週早々ぐらいにっていう感じですかねイメージですかね。
0:48:48	土日皆さん頑張ってくれると思いますので、
0:48:53	あまり働かせ過ぎないようにお願いします。
0:48:58	NRAさんとは違いますので大丈夫です。
0:49:02	ありがとうございます。
0:49:03	一応ですね我々もこれで、現時点で終わってるんですけども、もし万が一この後また確認事項があればですね、追加でもう一度確認ということをお願いすると思いますけども、
0:49:14	おそらく大きな方針変更もないものと我々も思っておりますので、
0:49:19	万が一その事態が発生したら、ご協力をお願いします。
0:49:24	石井さんありますか。はい、それでは本日ヒアリング終了したいと思います。
0:49:31	ありがとうございます。はい、どうぞ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。